令和７年７月１日

保護者の皆様

東京都立狛江高等学校長

細野　誠治

**令和７年度「高等学校等就学支援金第2回申請（7月以降分）」について**

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、「令和７年度高等学校等就学支援金第2回申請（7月以降分）」について、お知らせいたします。今年度より、所得制限により「就学支援金」が受けられない世帯を対象とした「臨時支援金」制度が新設されました。詳しい内容は、別紙リーフレットを御確認ください。

1. **昨年度の申請が「不認定・不申請」の方**

**⇒後日、「第2回申請」に係るお知らせを配付します。**

お知らせを読み、オンライン申請をお願い致します。

1. **昨年度の申請が「認定」の方**

**⇒原則、「第2回申請」の必要はありません。**

※ただし、以下のいずれかに該当する場合は、担当まで御連絡ください。

1. 2024.1.1時点の住所と2025.1.1時点の住所で変更がある場合

（同じ市区町村内である場合を除く。）

1. 保護者に変更がある場合

本通知については、ホームページおよびClassiにも掲載しています。

御不明な点がございましたら、担当まで御連絡ください。

【担当】

東京都立狛江高等学校経営企画室

電話 03-3489-2241　北村